

## 議事録資料：第1回 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム関係者協議会

会議名：第1回 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム 関係者協議会

日時：9月17日（月）13：00～15：00

場所：ビジネス・ブレイクスルー麹町オフィス・レクチャールームA

（〒102-0084 東京都千代田区二番町 3 番地 麹町スクエア 1 階）

出席者：荒屋氏、岩崎氏、江里口氏、大迫氏、荻野氏、河合氏、田原氏、坪谷氏、濱田氏、日色氏、ネルソン氏

オブザーバー：星野氏（IBO）、文部科学省

庶務：アオバジャパン・インターナショナルスクール（文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム事務局）

議事次第：

1. 関係者協議会の開催及び運営について
2. 文部科学省における取組状況について
3. 主な検討事項について
4. Air Campus の活用について

協議会内容：

### 1. 関係者協議会の開催及び運営について

コンソーシアムにおける関係者協議会の趣旨ならびに協議会運営規則の確認を行った。また運営規則に基づいて下記のとおり、会長ならびに会長補佐の選出を行った。

<確認事項・コンソーシアム関係者協議会の趣旨>

国際バカロレアの普及に係る取り組みを関係者間で検討し、1 条校等での国際バカロレアの導入・運営に対する効果的な支援を行う等の機能をもつ、持続的な普及促進体制の核となる取り組みを構築する。

<決定事項・会長ならびに会長補佐の選出>

会長：岩崎 久美子 氏（放送大学）

会長補佐：田原 誠 氏（岡山大学）

日色 保 氏（ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社顧問）

<資料>

資料 1\_文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム関係者協議会の開催について（概要）

資料 2\_文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム概要

資料 3\_平成 30 年度文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム関係者協議運営規則

## 2. 文部科学省における取組状況について

文部科学省より国際バカロレアに関する取組状況について説明が行われた。また、コンソーシアム事務局より、国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会（略称：日本語 DP 連絡協議会 運営：東京学芸大学）からの業務引継ぎに関する報告が行われた。

<国際バカロレア教育の今後の推進方策の概要（文部科学省）>

国際バカロレア教育の今後の推進方策の概要

- ・ IB 導入校に対する支援（コンソーシアム形成、ICT プラットフォーム活用、IB 教育調査研究）
- ・ 国内大学における IB の活用（大学入試における DP 資格の活用）
- ・ IB 教員の確保に向けた取組（教員養成体制の充実、外国人教員の適切な処遇と確保）
- ・ グローバル人材育成施策等との連携（SGU、SGH、SHH との連携）
- ・ IB に関する適切な情報提供・発信（IB に関する普及啓発活動）

<日本語 DP 連絡協議会による業務引継ぎの報告事項>

今後は、下記の役割をコンソーシアム事務局として継承していくことが確認された。

- ・ 日本語 DP 協議会の加盟校・団体の継承
- ・ 日本語 DP 協議会の Web サイトの更新停止と相互リンク
- ・ IB 普及のスキームの拡大（日本語 DP に限定せず、PYP、MYP、DP の国内普及を目指す）
- ・ 関係者協議会の機能明確化（IB 教育普及の現状把握及び課題に関する審議）
- ・ 個別学校への支援スキームの構築（オンライン ICT プラットフォームの活用）
- ・ 事務局機能の強化（文部科学省委託事業としての具体的な活動の担保）

<資料>

資料 4-1\_ [東京学芸大学]国際バカロレアデュアルランゲージディプロマプログラム（日本語 DP）の導入及び導入後の課題に関する実践研究と普及促進活動

資料 4-2\_ [コンソーシアム事務局資料]日本語 DP 連絡協議会からのコンソーシアムへの発展的移行について

資料 5\_国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 中間取りまとめの概要

資料 6\_国際バカロレアの推進

### 3. 主な検討事項について

関係者協議会としての主な検討事項の確認を行い、その上で各構成員より今後の期待されるコンソーシアムとしての役割について幅広く意見共有を行った。

#### <主な検討事項の確認>

- ・ 国内の国際バカロレア導入の状況及び関連する課題を把握するとともに、その現状・将来に係る解決策（学校教育法第1条に定める学校に係る詳細な現状や課題・解決策を含む）について検討を行い、文部科学省その他関係者に対し提案を行う。
- ・ コンソーシアムにおいて実施される取組の状況やその運営方針等を把握し、必要な改善策等について助言を行う。

#### <構成員からのIB推進・普及に係る意見共有>

##### ① 生徒・保護者へのIB教育に関する情報提供

- ・ どの学校でIBプログラムを導入しているのかについて、生徒・保護者に対してさらに積極的に情報発信をしてほしい。それに伴って、IB大学入試の情報も積極的に発信していくべきである。日本の大学でのIB修了生の受け入れは増えつつあるので、入試情報をもっと発信すべきである。
- ・ 保護者向けにIB教育の理解を促すワークショップを各地で開いていく必要がある。
- ・ IB入試に関しては、医学部のIB入試枠が少ないという理由で、IBコースへの進学をあきらめる事例がある。

##### ② DP試験費用の補助について

- ・ 相対的貧困家庭向けの支援策として、DP受講生への最終試験費用を支援する制度の提案  
(例：コンソーシアム会員による互助会制度)

##### ③ 自治体へのIB導入に必要な資料提供

- ・ 各地域においてIB導入の見通しが立てられるように、認定校になるための必要経費などの情報を発信していくことが重要である。
- ・ 自治体でIB導入を進めていくにあたっては、税金が投入される背景もあり学校設置の意義や設備投資の必要性等について地域住民に理解を求めていく必要がある。同時に、県議会への説明や県知事の理解を得る必要もある。また、力量のあるIB教員の確保や養成をどのように進めていくのかという課題と対峙している現状もある。

##### ④ 教員養成のための必要な施策について

- ・ 日本でもIB教員養成の学部および大学院はあるが、コンソーシアムの活動においてもIBOとの連携を図った上で様々なアプローチによる教員養成の方策を見出してほしい。
- ・ 従来の知識詰め込み型の授業スタイルから脱却できるIB教員の育成が必須である。また、各学校におけるIB教員同士のネットワーク構築の場もコンソーシアム内で作ってほしい。

#### ⑤ 企業家の視点からグローバル人材の必要性

- ・ 企業の中では IB に関する浸透が薄い。大学までにどのような学習歴があるのかを評価する会社が少ないので、IB 人材の PR がさらに必要である。今後の社会では、イノベーションが出来る人材が必要であるため IB 教育は社会のニーズと合致している。コンソーシアムとしてのミッションをいかに社会に浸透させることができるかが重要である。
- ・ 企業経営においても、そのミッションが何かをしっかりと把握することが大切である。同じように IB 普及においても、コンソーシアムでのミッションが何かを各自が理解することが重要である

#### ⑥ IB 導入の事例をめぐる諸課題

- ・ 本校（構成員の所属校）では IB と学校理念がおおよそ合致していたので導入し易かった。ただし、IB 教員の獲得の難しさも壁になっていることもあり、力量のある教員の採用や養成が課題である。
- ・ IB の導入をあきらめてしまう学校の事例もある。特に私立学校では、その経営判断において理事会の存在が大きい。IB 教育にどのようなインセンティブがあるのかを学校、生徒、保護者の視点で整理する必要がある。（例：ディプロマを取ることでどのようなメリットがあるのか？）
- ・ 「平成 24 年国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究」の指定校（5 校）のうち、実際には 1 校しか IB 認定校になれていない実情がある。IB 導入に踏み切れなかった理由を把握する必要がある。

### 4. Air Campus の活用について

コンソーシアム事務局は Air Campus（コンソーシアム会員が利用可能なオンラインによる国内の IB 普及・拡大に関する情報共有プラットフォーム）の管理・運営を行う。国際バカロレア推進のための個別具体的な課題等に対して有益な協議や情報交換・共有の場を提供するものになることを目指し、関連の情報及び必要な知見の集積・整理を行う。今後は、Air Campus 実行委員会を立ち上げ、国際バカロレア教育に知見を有する者がファシリテーターとして必要な情報共有のサポートにあたる。

<資料>

資料 8\_Air Campus の活用について

### 5. 次回の関係者協議会の日程

会議名：第 2 回 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム 関係者協議会

日時：12 月 7 日（金）13:00～15:00

場所：ビジネス・ブレイクスルー麹町オフィス・レクチャールーム A

検討事項：

- ・ 第 1 回関係者協議会を踏まえた検討事項の整理
- ・ 検討事項の優先順位
- ・ 個別課題に関する議論
- ・ 関係者協議会の中長期的・短期的なミッション、アウトプット、タイムラインを更に明確化・具体化し、その上で効果的な議論の進め方を検討する。この点に関しては、会長と事務局で第 2 回の前に具体的な検討を進める。